

議案第 33 号

平成 18 年度鳥取県営埋立事業会計補正予算

(総 則)

第 1 条 平成 18 年度鳥取県営埋立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第 2 条 平成 18 年度鳥取県営埋立事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(1) 境港外港竹内地区 埋立地売却面積	0.7ヘクタール	△0.7ヘクタール	0ヘクタール

(収益的収入及び支出の補正)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第 1 款 埋立事業収益	249,296千円	△99,119千円	150,177千円
第 1 項 営業収益	217,572千円	△99,119千円	118,453千円
	支	出	
第 1 款 埋立事業費	261,218千円	△126,794千円	134,424千円
第 1 項 営業費用	235,248千円	△123,505千円	111,743千円
第 2 項 営業外費用	25,970千円	△3,289千円	22,681千円

(資本的支出の補正)

第 4 条 予算第 4 条本文かっこ書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 676,972 千円は過年度分損益勘定留保資金 676,963 千円及び当年度分消費税及び

地方消費税資本的収支調整額 9 千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第 1 款 資 本 的 支 出	976,793千円	179千円	976,972千円
第 1 項 建 設 改 良 費	76,793千円	179千円	76,972千円

(重要な資産の処分)

第 5 条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量	処分の態様
土 地	竹内東側護岸敷地 境港市竹内団地 2 5 2 番地	3,088 平方メートル	譲 渡
護 岸	竹内東側護岸 境港市竹内団地 2 5 2 番地	386 メートル	譲 渡

平成 1 9 年 2 月 1 3 日提出

鳥取県知事 片 山 善 博